

坂本茂雄 県政かわら版

2019年
冬季号
NO. 59

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

高知県議会
12月定例会

室戸沖 米軍機墜落事故に抗議

障害者雇用の促進 南海トラフ地震対策 の拡充を求めて



「県民の会」会派を代表して質問をする坂本議員

高知県議会12月定例会は、7月の西日本豪雨やその後の台風災害の復旧費を盛り込んだ2018年度一般会計補正予算案28億8800万円、一般住宅に旅行者らを有料で泊める「民泊」の営業区域を制限する条例案など、執行部提出の28議案を全会一致で可決、同意し、昨年12月20日に閉会しました。

改正入管法 本県に及ぼす影響なども審議

知事は、開会日冒頭に、「新施設で取り上げられました。

園芸システム」「木材需要の抜本的な拡大」「水産業の地産強化」「食料品の輸出強化」「ものづくりの地産外商支援」「香南工業用水の再編」「新たな管理型最終処分場整備」などについて、所信表明で述べられ、提案議案とともに議会で取り上げられました。

開会日に、室戸沖で米軍機が墜落するという事故が発生したことや、臨時国会で強行成立させられた改正入管法などについても、坂本議員をはじめ議会質問でも複数の議員によつ

また、坂本議員は、質問で知事の去就について質しましたが、「少なくとも新年度の新たな政策が円滑にスタートするまでの間は、去就に触れることなく県政に専念する必要があります」との答弁に止まり、「多選の弊害」については、「肝に銘じながら、日々県政運営に当たることが肝要だ」と述べられました。

さらに、米軍機墜落事故に関して尾崎知事は、米軍の訓練について「周辺住民などの安全確保が大前提。事故はあってはならない」としつつ、「通常の空中給油訓練自体は、日米安全保障体制の中において重要であり、必要だ」との認識を示し、直接申し入れに向くまでの姿勢は示されませんでした。

新たな管理型最終処分場整備については、これまでに3カ所が最終候補地として選定されて以降、丁寧に誠意を持って対応するとの考えの下、説明を続け、今後ボーリング調査や設計などの過程を通じ、詳細かつ具体的な説明が必要となるので、地権

者の承諾や相当の費用を要するため、現段階で候補地を佐川町加茂に絞り込み、より詳細な検討の段階に進むことが適当だと考えるに至ったことが提案されました。これを受け県議会でも、今後の佐川町住民に対する丁寧な説明を前提として、大きな異議が出されることはありませんでした。

今定例会では、2017年度の決算審査の報告も行われ、全会一致で承認されました。

坂本議員の主な質疑については、次面以降で報告させていただきます。

県政意見交換会へぜひご参加を (どちらの会場でも結構です)

	月日	会場
第69回	2月9日(土) 15時~	春野公民館
第70回	2月10日(日) 15時~	介良ふれあいセンター
第71回	2月23日(土) 15時~	長浜ふれあいセンター
第72回	3月2日(土) 15時~	朝倉・ふくし交流プラザ5F
第73回	3月3日(日) 15時~	旭・木村会館
第74回	3月24日(日) 15時~	下知コミュニティセンター4F

障害者雇用 米軍機事故対応

知事の政治姿勢を追及

南海トラフ地震に備え 長期浸水域の避難対策など求める

知事の政治姿勢

【知事選4期目への対応】

【質問】 国政に活躍の場を求めるのか、引き続き、県政のリーダーとしての任務を果たしたいとの意欲を持っているのか、さらに去就の表明時期について聞く。

【知事】 11年前に知事に就任させて頂いて以来、県政浮揚を成し遂げたことの一念でさまざまな挑戦を続けてきた。

現在、平成31年度予算編成及び産業振興計画などのバージョンアップなどについて、職員との協議を重ねているところ。去就云々にとらわれず、今はこの点に専念したい。

■障害者の法定雇用率達成目途

【質問】 法定雇用率を達成するための非常勤職員の障害者枠の雇用や全体の達成目途について聞く。

【総務部長】 法定雇用率を達成するためには、少なくとも15名分の障害者の方の雇用が必要。正職員については、4名を見込んでいるところ。

平成31年度中に法定雇用率を達成するためには、非常勤職員の採用により対応することが必要なことから、非常勤職員の採用拡大に向けて全庁調査を実施した。引き続き採用拡大を図り、法定雇用率をできるだけ早期に達成できるよう努力していく。

県内自治体障害者雇用の状況 (法定雇用率2.5%、県教委は2.4%)

平成30年6月1日現在			
機関	障害者数	実雇用率	不足数
高知県知事部局	75人	2.07%	15人
高知県公営企業局	4人	1.03%	5人
高知県警察本部	9人	2.41%	0人
高知県教育委員会	123人	2.09%	18人
市町村等	219.5人	2.30%	20.5人

※高知労働局発表資料をもとに作成

べきではないか。

また、全国知事会の提言にある日米地位協定の改定に向けた行動を展開し、訓練の事前通知と当該自治体の承認は最低でも認めさせるよう改定を求めるべきではないか。

【知事】 通常の空中給油訓練自体は日米安全保障体制の中において重要であり、必要であると認識。

今回の事故は、空中接触が原因と聞いており、原因が全くわからない前回とは、申し入れにかかる対応や内容も違ったものになっており、現時点では訓練の中止までは求めていない。原因を見極めて、必要なら追加的な対応も検討していかなければと考えている。

県民の皆様の不安が払拭されるよう、まずは、事前の情報提供や配慮を求めるこの提言の実現に向けて、今後とも全国知事会の一員として継続的に取り組んでいく。

■米軍機墜落事故の再発防止

【質問】 防衛省や外務省に対し、原因究明や再発防止については、訓練の中止もあわせて、直接申し入れる

■自治体戦略2040構想研究会報告への危惧

【質問】 「圏域」が主体となって

「行政のスタンダード化」を進めていくことは、団体自治や住民自治の観点から問題があると思うが、所見を聞く。

【知事】 圏域に関する仕組みの制度化については、都道府県及び市町村との役割分担や、各地方自治体の自主性、自立性の確保に留意する必要がある。県としては、今後の具体的な制度の検討にあたって、地方の意見が適切に反映され、よりよいものとなるよう必要な場合には全国知事会とも連携し、提言するなどの対応を考えていく。

南海トラフ地震対策の加速化

■事前復興に向けた取り組みを

【質問】 復興のまちづくり計画について、各自治体がモデル地区を指定してでも、事前に取り組んでいくことは考えられないか。

【危機管理部長】 市町村や住民が、自分の地域の復興のまちづくりについて事前に議論しておくことは、早期の復興を実現することにつながるものと考えている。

そのため、他県の先進事例の紹介や地域において計画を作成しようとする先進的な取り組みに対して、地域本部による協力や地域防災対策総合補助金により市町村を人的、財政的に支援していく。

■避難行動要支援者対策の拡充

【質問】（津波避難タワー等のスロープ設置状況を質し）スロープのない津波避難ビルや、津波避難タワーの階段に取り付け可能な車いす用のスロープの設置及び民間津波避難ビルへのスロープ設置の支援の仕組みが必要と考えるが、どうか。



津波避難ビルにはスロープのないものが圧倒的に多い

防災対策総合補助金の対象としているところ。

■高知市の長期浸水域での住民避難対策の推進

【質問】津波避難ビルが不足する場合、長期浸水域でも新たな避難空間の整備を行えるのか。

【危機管理部長】長期浸水域における避難ビルの偏在や不足といった課題に対して高知市はビルの新規指定により、新たな避難空間の確保を進めているが、十分な確保ができない場合には、ビル以外の新たな避難空間を整備する必要があると考える。また、緊急防災・減災事業債を活用していただくことも可能だ。

【質問】長期浸水域内の避難者が、長期浸水域外に避難した際の避難所確保の見通しと、長期浸水域外への救出対策の進捗状況はどうか。また、対策を第4期南海トラフ地震対策行動計画期間中において、いつまでに仕上げるのか。

【危機管理部長】高知市では、約11万6000人の避難者が想定される中、82の避難所で、約6万8000人分のスペースを確保したが、残り約4万8000人分が不足。そのため、高知市を含む中央圏域では、広域避難計画の策定に取り組んでおり、年度内に完了する見込み。

しかし、広域的な避難をしても、

不足分を補えない場合は、今後も、避難所の確保に向けて、学校の教室利用や集会所、民間施設の活用に加え、圏域を越えた広域避難について検討を行うなど、できるだけ早期に必要な避難所が確保できるよう、高知市と連携して取り組んでいく。

一方、長期浸水域からの住民の救出については、津波避難シミュレーションの結果明らかとなった浸水域外への避難が可能な人数を踏まえ、エリアごとの要救出者数をもとに、救助・救出計画の策定が進められている。本年度内には、救助機関の活動拠点、救出者の優先順位など基本的な考え方が取りまとめられ、来年度には救出を進めるルートや救出後の移動先なども含め、より具体的な計画が取りまとめられることとなっている。

■津波火災対策の強化

【質問】漂流瓦れきが石油・ガス施設などに衝突しないよう、防護柵の設置検討や概略設計を行うとしているが、タナスカ地区だけではなく中の島地区も含めたものなのか。また、防護柵の効果はどうか。

【危機管理部長】シミュレーションによって、タナスカ及び中の島地区の石油基地に向けて、瓦れきや車両などが漂流して、タンクに衝突する可能性があることなどがわかった。

このため、両地区の対策として、三重防護への護岸のかさ上げにあわせて、石油基地周辺に防護柵を設置して漂流物を捕捉し、タンクへの衝突を防ぐための検討を進めることとした。防護柵は、押し波によって瓦れきや車両などが基地へ流入することを防いだり、引き波によってガスボンベなど、基地内の危険物が海域へ流出するのを防止する効果があるとともに、津波や瓦れきの衝突エネルギーを吸収し、威力を減衰させる効果も考えられるところ。



タナスカ地区の石油タンク

■液状化対策として曳家技術を

【質問】曳家技術は、災害前後のいずれにも対応できることから期待されると思うが、今後の曳家技術の継

承・養成についてどのようなことができるのか。

【土木部長】住宅の耐震化を積極的に進めているが、その啓発の際には、耐震改修にあわせて建物の沈下や傾きを修正する場合などにも、市町村の支援制度を活用できる場合があること、また、事業者等を対象とした震災復旧技術に関する勉強会で、曳家技術の周知も図っているところ。

引き続き、曳家技術の周知や住宅の耐震改修とあわせて沈下、傾きの修正を推奨することにより、曳家技術が発揮される選択肢を広げ、技術の継承に寄与していきたい。

出入国管理法改正に伴う県内雇用の影響と多文化共生社会の実現

【質問】外国人材を本県で受け入れることで、雇用状況にどのような影響を及ぼす可能性があるか。

【商工労働部長】労働者の賃金水準の低下や日本人の雇用が不安定になるのではないかとといった懸念がある。報酬は同一業務に従事する日本人等と同等以上であることが省令で規定されることとなる。

また、日本人の雇用が不安定になるといふ不安に対しては、改正法に必要とされる人材が確保されたと所管省庁が判断をしたときは、一時的

に外国人材の受け入れを停止する措置をとることが盛り込まれており、外国人材の受け入れ上限を規定することが予定されている。

今後の省令等の整備状況や運用を注視するとともに、外国人材への報酬の支払いや雇用管理が適正に行われるよう国の機関との情報共有や連携した取り組みを行い、受け入れ機関や登録支援機関等への支援を行っていく。

【質問】外国人を地域社会の仲間として受け入れ、共に暮らしていくために、教育、医療、社会保障、法的アクセス、相談窓口などの生活支援策は十分と考えるのか。

また、県をはじめ、各自自治体における担当部署の設置や指針、計画の



異文化理解の場として国際ふれあい広場が毎年開催されている

策定およびそれらを盛り込んだ本県の条例制定を検討する考えはないか。

【文化生活スポーツ部長】県内に住む外国人が暮らしやすい高知県をつくるためには、在住外国人への支援と県民の方々の異文化理解の向上が必要。

年内には、国において外国人材の受け入れ、共生のための総合的対応策が取りまとめられるので今後とも国の動向を注視し、市町村や関係機関、関係する部局なども連携協力しながら、県として必要な対策などを検討し、外国人が暮らしやすい多文化共生の地域社会づくりに向けて取り組んでいく。

子どもたちのネット依存脱却を

【質問】ネットを断ち、親子でのふ

※デジタル・ダイエット・キャンプ
その期間中はスマートフォンや携帯電話などのデジタル機器の使用を控え、親子での触れ合いを深めることを目的としたキャンプのこと。

12月議会閉会日に、共産党、県民の会で共同提出した「米軍機事故の再発防止に向けた実効ある措置を求める」意見書議案は、自公

理解できない・・・ 県民目線の意見書 次々否決

会派の反対のため賛成少数で否決されました。

また、「障害者雇用の促進を求める意見書案」は委員会審査の段階で、自公会派の反対で不一致と

なるなど、県民の皆さんが求める意見書が否決されるなど残念な結果となりました。

このことを知った県民の方からは、「県民の安全を守ることを求め、障害者の雇用促進を図るといふ当たり前の意見書に反対されることが理解できない」との声が多く寄せられました。